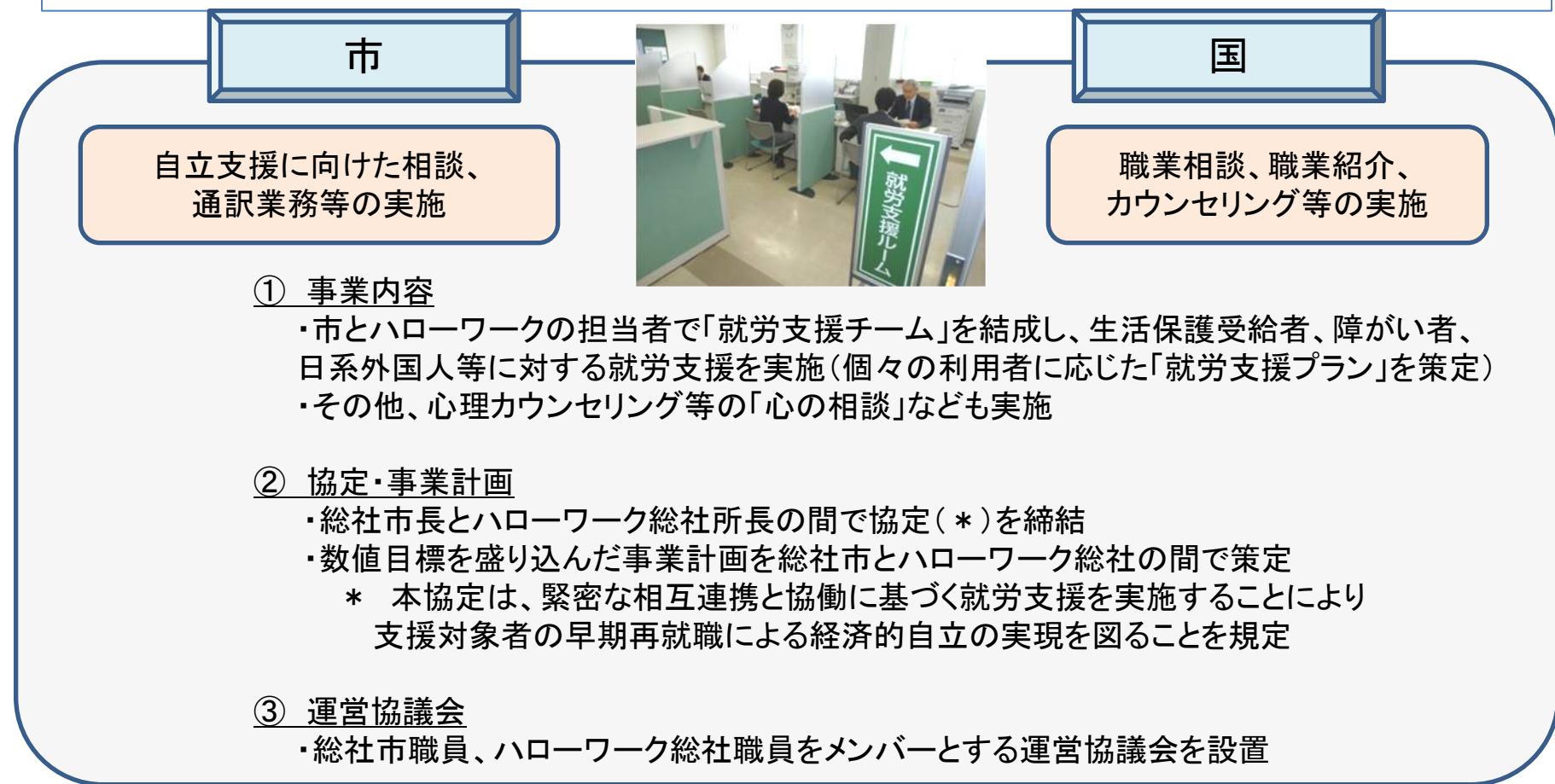


総社市(岡山県)の一体的実施

平成23年7月1日事業開始

ハローワーク内に「就労支援ルーム」を開設し、市とハローワークによる生活困窮者、障がい者、日系外国人等に対する一体的支援等を実施。



ハローワーク内の「就労支援ルーム」で、市と国の協働で「就労支援チーム」を構成し、付き添い型の綿密な支援を実施。福祉から就労への支援を実現。

(1) 実施体制

市

- ・自立支援推進員1名を配置
- ・通訳(ポルトガル語)1名を配置

国

- ・就職支援ナビゲーター3名、職業相談員1名を配置
- ・職業紹介端末3台を配置

※ 加えて、就職支援ナビゲーター1名が「障がい者千人雇用センター」への巡回相談を実施

(2) 事業目標と取組状況

主な支援対象者	25年度事業目標	取組状況(25年10月末時点)
生活保護受給者 児童扶養手当受給者 住宅手当受給者	◇支援対象者数 150人 ◇就職率 65% (参考)24年度目標 ◇支援対象者数 120人 ◇就職率 65%	◇支援対象者数 101人 ◇就職率 60. 4% (参考)24年度実績 ◇支援対象者数 159人 ◇就職率 83. 6%(※)
障がい者	◇支援対象者数 150人 ◇就職率 40% (参考)24年度目標 ◇支援対象者 150人 ◇就職率 40%	◇支援対象者数 72人 ◇就職率 86. 1% (参考)24年度実績 ◇支援対象者数 144人 ◇就職率 74. 3%(※)
日系外国人等	◇支援対象者数 100人 ◇就職率 35% (参考)24年度目標 ◇支援対象者 100人 ◇就職率 35%	◇支援対象者数 68人 ◇就職率 57. 4% (参考)24年度実績 ◇支援対象者 125人 ◇就職率 42. 4%(※)

「総社市とハローワーク総社の一体的就労支援の実施について」

総社市長 片岡聰一



総社市とハローワーク総社は「福祉から就労」支援に関する包括協定を締結し、西日本初の取り組みとして7月1日に事業を開始しました。

この事業は、ハローワーク総社内に「就労支援ルーム」を開設し、市とハローワークの職員が生活困窮者、障がい者、日系外国人等に対するチーム支援を一体的に実施するもので、市職員がハローワークに常駐して支援するスタイルは全国でも例を見ない先駆的な取り組みです。

本市は、県下ナンバーワンのサービスを目指し、市民の幸福を第一に考えた市政を推進しています。今回、ハローワークとの連携により、市だけでは十分な対応ができなかった就職困難者への自立に向けた支援がワンストップサービスとして強化され、市民サービスの向上につながったと実感しています。

また、本市は今後5年間で1,000人の障がい者が就労するようを目指す「障がい者千人雇用」を目標として精力的に取り組んでいます。この目標の実現のためには、福祉面のみならず雇用面の専門性も必要不可欠であり、福祉から就労へのきめ細かい支援を市とハローワークが協働で実施するこの事業は、今やなくてはならない存在です。

さらに、最近の生活困窮者の増加や地域での自立支援の必要性が高まるなか、この「就労支援ルーム」は月に延べ400人以上の市民が利用し着実な就職実績をあげるなど大きな成果を得ております。今後、この総社市モデルが実証され、基礎自治体とハローワークの連携の重要性が増していくものと確信しています。

地域主権時代において、市民の意見や要望を敏感に感じ取り、相手の立場に立ってものを考える力が市政に強く求められています。そのためには地域住民の利便性等も十分考慮し、行政の枠組みにとらわれることなく地域の関係機関が連携して住民サービスの向上を図っていくことが非常に重要ではないかと考えます。

今後とも市とハローワークとの一体的実施による就労支援の充実を図り、自立したまち「そうじゃ」の実現を目指していきます。

一体的実施事業による就職成功例

生活保護者に対する就労支援

男性：46歳 父子家庭の父（児童扶養手当受給中）

希望職種：土木施工関連の営業、その他

○ 抱える課題

- ・雇用保険失業給付の受給資格がない。
- ・1年5ヶ月の就労ブランクがある。
- ・3人の子供をもつ父子家庭の父であり、児童扶養手当を受給している。

○ 支援内容・ポイント・経過

- ・生活保護申請にかかる市との連携。
- ・本人、市自立支援員、HW相談員3者を交え、綿密なキャリアコンサルティングを実施。職務経験の棚卸、本人の希望の聴き取り、できる職務の見える化により、再就職に向けた方向性を明確にし3者で共有。
- ・父子家庭の父であることから、応募の際は助成金による事業主支援について説明。

○ 結果

PCハード及びソフト販売会社 職種：営業（土木建設業者向け積算システムの営業）正社員

※支援期間4か月

- ・就職後、市と連携し職場定着指導実施。
- ・生活保護から脱却の見込み。

○ ハローワークの担当者の所感

再就職に向けた方向性について明確にできしたこと、本人、市自立支援員、HW相談員3者が方向性について共有できることにより、求人情報提供、職業相談が円滑となり、また就業意欲を持続できた。

生活保護者に対する就労支援

男性：40歳代 直近の雇用形態：正社員（解雇）

希望職種：なし

○ 抱える課題

- ・給与額に強い拘りがあり、通勤可能範囲に希望を満たす求人が少ない。
- ・約7ヶ月間失業期間あるが、希望職種が定まっていない。
- ・現在の労働状況・就職活動に関する認識の不足。

○ 支援内容・ポイント・経過

- ・生活保護申請にかかる市との連携。
- ・相談員・支援員と共に条件の整理を行い入居可能住宅有れば転居可の希望踏まえ求人を選定。
- ・市自立支援員により応募書類に必要な「電離健康診断」受診可の病院を抽出。
- ・採用・転居に伴う日程調整・準備・転居後の生活について助言を行う。

○ 結果

一般土木建築会社 職種：作業員 正社員

※支援期間5か月

- ・相談員・市の支援員の協働によりスムーズな就職支援が可能になった。
- ・採用日の日程調整を行い10月初旬から採用内定。
- ・生活保護から脱却の見込み。

○ ハローワークの担当者の所感

市の自立支援推進員とハローワークの就職支援ナビゲーターの綿密な連携により、応募にかかる準備が円滑に行われ支援求職者の意向を踏まえた就職活動でき内定に至った。